

ショートステイ入所利用料概算(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・機能訓練指導体制・夜勤職員配置・介護職員、介護職員等特定処遇改善・ベースアップ等支援等 加算有り ※R4.10～】

サービス提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額 合計	サービス提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額 合計
	要介護認定区分	要介護1						要介護2	要介護3				
要介護認定区分			725	基準	855	1,445	3,025			要介護認定区分	803	基準	855
	第1段階	0		300	1,025	第1段階	0	300	1,103				
	第2段階	370		600	1,695	第2段階	370	600	1,773				
	第3段階①	370		1,000	2,095	第3段階①	370	1,000	2,173				
	第3段階②	370		1,300	2,395	第3段階②	370	1,300	2,473				

サービス提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額 合計	サービス提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額 合計
	要介護認定区分	要介護3						要介護4	要介護5				
要介護認定区分			885	基準	855	1,445	3,185			要介護認定区分	964	基準	855
	第1段階	0		300	1,185	第1段階	0	300	1,264				
	第2段階	370		600	1,855	第2段階	370	600	1,934				
	第3段階①	370		1,000	2,255	第3段階①	370	1,000	2,334				
	第3段階②	370		1,300	2,555	第3段階②	370	1,300	2,634				

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

(単位は、円です。)

ショートステイ入所利用料概算(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・機能訓練指導体制・夜勤職員配置・介護職員、介護職員等特定処遇改善・ベースアップ等支援等 加算有り ※R4.10～】

サービス提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費 1割分					
要介護認定区分 要介護5 多床室	1,042		基準	855	1,445	3,342
			第1段階	0	300	1,342
			第2段階	370	600	2,012
			第3段階①	370	1,000	2,412
			第3段階②	370	1,300	2,712

(単位は、円です。)

利用者の所得段階	第1段階	生活保護受給者の方	預貯金が単身1,000万円、夫婦2,000万円以下の方
	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税世帯の方	老齢福祉年金受給者の方
			年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下であり預貯金額が単身650万円、夫婦1650万円以下の方
	第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税世帯の方	年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下であり預貯金額が単身550万円、夫婦1550万円以下の方
	第3段階②		年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超であり預貯金額が単身500万円、夫婦1500万円以下の方
第4段階(基準)	市町村民税本人非課税者だが世帯は課税又は市町村民税本人課税者		
食費	1日当り 1,445円	内訳(朝食300円/昼食645円/夕食500円)	

送迎加算	(片道184単位 / 187円) (往復368単位 / 374円)
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(1日6単位 / 7円) (30日180単位 / 183円)
看護体制(Ⅱ)	(1日8単位 / 8円) (30日240単位 / 244円)
機能訓練指導体制	(1日12単位 / 13円) (30日360単位 / 366円)
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	(1日13単位 / 14円) (30日390単位 / 397円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に <u>8.3%</u> の加算率を乗じたもの
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	利用単位数に <u>2.3%</u> の加算率を乗じたもの
介護職員等ベースアップ等支援加算	利用単位数に <u>1.6%</u> の加算率を乗じたもの

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

介護予防ショートステイ入所利用料概算(1日あたり)

【サービス提供体制強化・機能訓練指導体制・介護職員、介護職員等特定処遇改善、ベースアップ等支援 加算有り ※R4.10~】

サービス提供強化体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計	サービス提供強化体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計	
	介護費	1割分						介護費	1割分					
要支援認定区分	要支援1	多床室	529	基準	855	1,445	2,829	要支援2	多床室	654	基準	855	1,445	2,954
				第1段階	0	300	829				第1段階	0	300	954
				第2段階	370	600	1,499				第2段階	370	600	1,624
				第3段階①	370	1,000	1,899				第3段階①	370	1,000	2,024
				第3段階②	370	1,300	2,199				第3段階②	370	1,300	2,324

(単位は、円です。)

利用者の所得段階	第1段階	生活保護受給者の方		預貯金が1,000万円、夫婦2,000万円以下の方
		世帯全員が市町村民税非課税世帯の方	老齢福祉年金受給者の方	
	年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下であり預貯金額が単身650万円、夫婦1,650万円以下の方			
	年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超 120万円以下であり預貯金額が単身550万円、夫婦1,550万円以下の方			
	年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超であり預貯金額が単身500万円、夫婦1,500万円以下の方			
第4段階(基準)	市町村民税本人非課税者だが世帯は課税又は市町村民税本人課税者			
食費	1日当り 1,445円	内訳(朝食300円/昼食645円/夕食500円)		

送迎加算	(片道184単位 / 187円) (往復368単位 / 374円)
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(1日6単位 / 7円) (30日180単位 / 183円)
機能訓練指導体制加算	(1日12単位 / 13円) (30日360単位 / 366円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に <u>8.3%</u> の加算率を乗じたもの
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	利用単位数に <u>2.3%</u> の加算率を乗じたもの
介護職員等ベースアップ等支援加算	利用単位数に <u>1.6%</u> の加算率を乗じたもの

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。